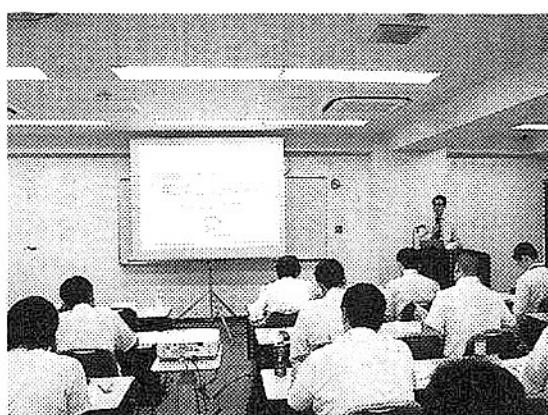


PF I「民間提案」でアンケート

日本PF I・PPP協会



日本PF I・PPP協会（植田和男理事長）は8日、改正PF I法に基づく「民間提案」に関するアンケート結果をまとめた。地方自治体などに事業化提案を行った民間企業へのインセンティブについて、ガイドラインでは入り

時などの加点評価を求めているもの、民間企業を対象とした今回のアンケートでは、「不十分」とする回答が約半数を占めた。「優れた提案は随意契約とすべき」や「加点評価は公平性の面で限界があり、提案コストを負担しても

提案を受けた自治体には、提案内容の検討や検討結果の通案が義務付けられる。アンケート結果は、同協会が8日に東京都内で開いたセミナーの場で公表した。写真。従来の民間発案の課題を質問したところ、「自治体か

随意契約やコスト負担要望

らいたい」といった声も寄せられている。

民間が自治体などにPF I事業を提案する“民間発案”的仕組みはこれまであったものの、今回の法改正では「民間提案」として手続きなどが明確に位置付けられた。

提案する事を断られた」や「インセンティブがない」「何をどこまで提案すべきか明確でなかった」といった回答があった。

今回の法改正で規定された民間提案制度については、9割近くが必要性を支持し、6

割以上が「活用を検討したい」と答えた。ただ、「提案に伴う多大な時間と費用」を懸念する声が7割近くあった。また、提案者へのインセンティブは、ガイドラインの内容では「不十分」が48%を占め、「十分」が37%だった。

インセンティブのあり方について、「提案が採用された場合、提案コストを公共が負担する方法が有効」といった意見のほか、「独創的で優れたものには随意契約を可能とすべき」「提案企業・グループを優先交渉権者として協議し、合意に至らなかつた場合に公募する」といった具体的なアイデアが寄せられた。